

庁舎内部大規模改修工事のお知らせ



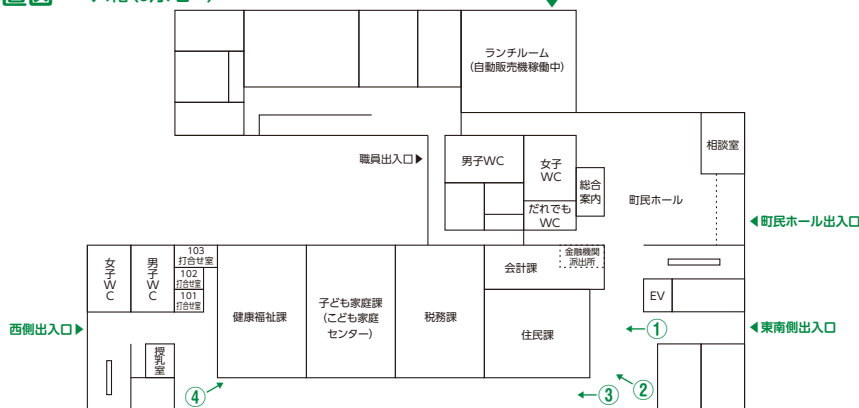
上三川町役場庁舎の内部大規模改修工事を実施しています。

工事に伴い、庁舎執務室の配置が変更になっています。**なお、1階は5月7日(木)に業務を開始します。**

◆上三川町庁舎仮配置図

◆1階(5月7日~)

ランチルーム出入口



◆1階完成写真



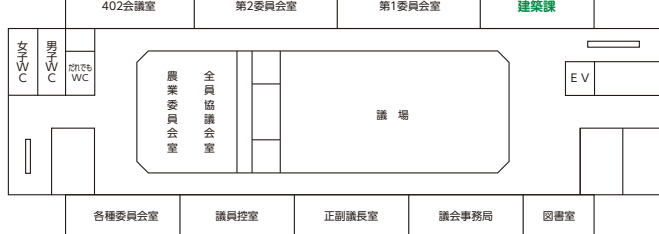
◆2階



◆3階



◆4階



その他 ・5月は、2階で改修工事を実施します。

・5月中に東側階段を閉鎖する予定です。閉鎖後は、エレベーターまたは西側階段をご利用下さい。

工事は解体作業を伴い、騒音が発生する場合があります。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、農政課(農業委員会事務局を含む)・商工課・都市建設課・上下水道課の4課は、仮庁舎(旧中央公民館)へ移動し、業務を行っています。

▶問い合わせ先=総務課 庁舎改修班 ☎0285(56)9174 建築課 建築係 ☎0285(56)9148

土地・建物 売って下さい!

手が回らず
長い間使っていない

田畑

相続したけど
使う予定の無い

実家

子供の将来のために
購入したけど使わなかった

土地

相談・査定は無料 ☆ まずはご相談から

家や土地をお持ちの方必見!

相続勉強会

開催決定!

5.16

土

AM10:00~

参加
無料

電話
予約

「ノーブルホーム」のグループ会社

とちぎ未来開発(株) 栃木市箱森町19番26号 ☎0282-24-5687



広告

町の少子化対策

町では、少子化対策として以下の事業を実施しています。詳細は、各項目のQRを読み込み、町ホームページをご確認ください。

とちぎ結婚支援センター入会登録料補助金

新たな出会いの機会を提供する「とちぎ結婚支援センター」の登録料の一部を補助しています。

補助対象者 (次の1~3の要件をすべて満たしている方)

- 1 町内に住所を有する未婚者で、令和8年4月1日以降にとちぎ結婚支援センターに入会登録し、申請日時時点で会員である
- 2 町税を滞納していない
- 3 婚姻後に継続して町内に居住する意思がある

補助金額 登録料10,000円のうち自己負担額の2分の1

申請期限 令和9年3月31日まで



結婚新生活支援事業補助金

町内で新生活を開始する39歳以下の夫婦に対して、住居の購入、リフォーム若しくは賃借又は引っ越し費用を助成しています。申請をご検討されている方は、事前に子ども家庭課までご相談ください。

補助対象者

令和8年1月1日から令和9年3月31日までの間に入籍した新婚世帯で、次の1~8の要件をすべて満たしている夫婦。

- 1 入籍した日の年齢が夫婦ともに39歳以下である
- 2 夫婦の合計所得金額が500万円以下※である
※貸与型奨学金の返済を行っている場合、所得算定期間中の返済額を控除した額を所得金額とします。
- 3 対象経費について国又は他の地方公共団体による金銭的給付を受けていない
- 4 過去にほかの自治体で「結婚新生活支援事業補助金」の交付を受けたことがない
- 5 町税を滞納していない
- 6 暴力団員ではない又は暴力団員と関わりがない
- 7 3年以上継続して上三川町に住む意思がある
- 8 町が指定する、結婚・妊娠・子育ての講座等を受講した

補助金額 最大60万円(夫婦の双方または片方が30歳から39歳までの場合は最大30万円)

申請期限 令和9年3月31日まで



不妊治療費助成事業

不妊治療を受けた夫婦に対して、その治療費の一部(不妊治療を行う保険医療機関として国の指定を受けた国内の医療機関で行った人工授精、生殖補助医療、生殖補助医療の一環として行った男性不妊治療、国承認の医療機関で行った先進医療)を助成しています。

助成対象者

不妊治療が必要であると医師に診断された方で、次の1~4の要件をすべて満たしている夫婦

- 1 助成を申請する日の1年以上前から夫婦共に上三川町に住居登録がある
- 2 生殖補助医療に係る助成を受ける方については、治療開始日において妻の年齢が43歳未満である
- 3 医療保険の被保険者又は被扶養者である
- 4 町税を滞納していない ※所得状況、出生子の有無については問いません。

助成費用

不妊治療費としてかかった費用の1/2の額(100円未満切捨て)ただし、治療が終了した日の属する年度1年度当たり上限20万円とし、通算5年度までの助成となります。

申請期限 治療が終了した日の属する年度の翌年度末まで



▶問い合わせ先=子ども家庭課 母子健康係 ☎0285(56)9132

上三川と真岡に在る
髪、まつ毛、まゆ毛、脱毛
を取り扱う美容室

abbzi
Hair Revo

美容
LOVE
人材
募集



フル、時短、パート、業務委託 働き方はさまざま

業界エリアトップクラスの 給与形態

客個室、スタッフ専用トイレ、駐車場

社保、労保、有休、年末年始休暇、賞与、社割 完備
時代に負けない美容室 アブジー のメンバーになりませんか

ご家族、知人にぜひご紹介ください

スタイリスト、アシスタント、アイリスト
ご応募お待ちしております!!



株式会社 Jill plus ☎0285(38)9234 ✂上三川町上蒲生1489-8

まずは検索しよう!

▶ abbzi.com

広告

予防接種を受けましょう！

予防接種には、予防接種法に基づいて行う定期予防接種と町独自の制度による任意予防接種があります。法律の改正等で、年度途中に実施内容が変わる場合には、町ホームページ等でお知らせします。

令和8(2026)年度から変更となったこと

- RSウイルスワクチンの定期予防接種の開始。
- 高齢者用肺炎球菌ワクチン(23価)(ワクチン名:ニューモバックスNP)から(20価)(ワクチン名:プレバナー20)に変更となります。
- 75歳以上の高齢者を対象として、高用量インフルエンザワクチンが定期接種に追加されます。

【令和8(2026)年度の定期予防接種一覧表】

▼子どもの定期予防接種(子ども家庭課 母子健康係)

予防接種		対象年齢	接種回数	
B型肝炎		1歳未満	3回	
ヒブ*	初回接種年齢	生後2か月～7か月未満	初回	3回
		生後7か月～12か月未満	追加	1回
		1歳～5歳未満	初回	2回
			追加	1回
ロタウイルス	1価:ロタリックス	生後6週～生後24週	2回	
	5価:ロタテック	生後6週～生後32週	3回	
小児用肺炎球菌 (15価または20価)	初回接種年齢	生後2か月～7か月未満	初回	3回
		生後7か月～12か月未満	追加	1回
		1歳～2歳未満	初回	2回
		2歳～5歳未満	追加	1回
			—	2回
			—	1回
5種混合*(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ)		生後2か月～7歳6か月未満	1期初回	3回
			1期追加	1回
2種混合(ジフテリア・破傷風)		11歳～13歳未満	2期	1回
BCG		1歳未満	1回	
水痘(水ぼうそう)		1歳～3歳未満	2回	
MR(麻しん・風しん混合)		1歳～2歳未満	1期	1回
		小学校就学前の1年間にある子	2期	1回
日本脳炎		生後6か月～7歳6か月未満	1期初回	2回
		9歳～13歳未満	1期追加	1回
		特例 平成18(2006)年4月2日～平成19(2007)年4月1日生まれ(20歳の誕生日の前日まで)	2期	1回
子宮頸がん(9価:シルガード9)		1回目の接種が小学校6年生～15歳の誕生日の前日	未接種分の回数	
		1回目の接種が15歳の誕生日～高校1年生相当の女子	2回	3回

*5種混合を接種した場合、ヒブの接種は不要 *4種混合とヒブで接種を終えた場合、5種混合の接種は不要

▼妊婦の定期予防接種(子ども家庭課 母子健康係)

RSウイルス(母子免疫ワクチン)	妊娠28週0日～36週6日までの妊婦	1回
------------------	--------------------	----

日用品、生活雑貨、作業用品、季節の商品、LPガス、灯油
暮らしの店  **海老原善次商店**

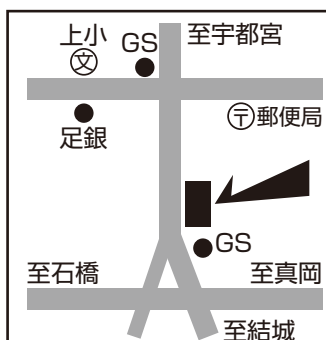
商品1個から配達いたします。 ☎ 0285-56-2065

ギャラリー & 多目的スペース

やねうら

ご利用を、随時受け付けています。
お気軽にお申し込みください。

上三川町上三川4879 FAX 0285-56-0390 URL <https://ebiharashouten.jp/>



広告

▼高齢者の定期予防接種（健康福祉課 高齢者支援係・成人健康係）

予防接種	対象者	助成回数	自己負担額
高齢者肺炎球菌	過去に高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種歴がない次のいずれかに該当する方 ①満65歳の方 ※誕生月の翌月までに予診票を郵送いたします。 ②身体障害者手帳1級程度の障がい(心臓、腎臓、呼吸器又は免疫の機能障がいに限る)を有する60歳から65歳未満の方	生涯 1回限り	4,000円
带状疱疹	過去に带状疱疹ワクチンの接種歴がない次のいずれかに該当する方 ①年度内に65歳になる方 ②年度内に70、75、80、85、90、95、100歳になる方 ③身体障害者手帳1級程度の障がい(免疫の機能障がいに限る)を有する60歳から65歳未満の方 ※いずれかのワクチンを生涯一度のみ助成	生ワクチン 1回	3,200円
		不活化 ワクチン 2回	7,800円
標準量インフルエンザ(高齢者)	毎年10月1日から翌年3月末日までの間に接種した以下の方 ①65歳以上の方（接種日当日に65歳以上であること） ②身体障害者手帳1級程度の障がい(心臓、腎臓、呼吸器又は免疫の機能障がいに限る)を有する60歳から65歳未満の方	毎年 いずれか 1回	1,300円
高用量インフルエンザ(高齢者)	毎年10月1日から翌年3月末日までの間に接種した75歳以上の方		未定
新型コロナウイルス感染症	毎年10月1日から翌年3月末日までの間に接種した以下の方 ①65歳以上の方（接種日当日に65歳以上であること） ②身体障害者手帳1級程度の障がい(心臓、腎臓、呼吸器又は免疫の機能障がいに限る)を有する60歳から65歳未満の方	毎年 1回	

【令和8(2026)年度に町が行う任意予防接種一覧表】

予防接種 (担当課・係)	対象者	助成回数	助成金額
おたふくかぜ (子ども家庭課 母子健康係)	以下の全てにあてはまる方 ・接種日において上三川町に住所がある方 ・1歳以上2歳未満である ・今までにおたふくかぜにかかったことがない方 ・今までにおたふくかぜの予防接種を受けたことがない方	1回限り	3,000円
成人の 風しん・MR (子ども家庭課 母子健康係)	以下の全てにあてはまる方 ・接種日において上三川町に住所がある方 ・妊娠を予定もしくは希望している19歳以上49歳以下の女性または妻が妊娠中か今後妊娠を希望している男性 ・病院などで風しんの抗体検査を受け、抗体が少ないと診断された方	1回限り	風しん単独 3,000円 MR 5,000円
インフルエンザ (子ども家庭課 母子健康係)	毎年10月1日から翌年2月末日までの間に接種した以下の方 ・接種日において上三川町に住所がある方 ・①接種日の年齢が生後6か月以上小学校6年生以下 ②接種年度に15歳に達する方(中学校3年生相当) ③接種年度に18歳に達する方(高校3年生相当)	対象年度に ①2回まで ②、③1回	1回あたり 2,000円
带状疱疹 (健康福祉課成人健康係)	接種日時時点で町内に住所があり、定期接種の対象とならない50歳以上の方 ※予防接種費用の1/2(10円未満切り捨て)を助成	生ワクチン 1回 不活化ワクチン 2回	1回あたり上限 4,000円 1回あたり上限 10,000円

※助成金額を超えた分は自己負担です。 ※接種費用の助成を受ける方法などの詳細は、町ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ先＝

- ・子ども・妊婦の定期予防接種及び任意予防接種(带状疱疹以外)に関すること
子ども家庭課 母子健康係 ☎0285(56)9132
- ・带状疱疹(定期・任意)に関すること
健康福祉課 成人健康係 ☎0285(56)9133
- ・高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザ、
新型コロナウイルス感染症の定期予防接種に関すること
健康福祉課 高齢者支援係 ☎0285(56)9191

【上三川町子育て支援アプリ】

「しらピヨ子育てアプリ」では、妊娠期から子育て期に必要な子育て支援情報を配信しています。ぜひご活用ください。

しらピヨ子育てアプリ

by 母子モ

予防接種も! 成長記録も! 町の育児情報も!

本サービスは英語・中国語・タガログ語などの12言語に対応しています。
This service supports 12 languages including English, Chinese, Tagalog, etc.

明治43年創業 地域とともに歩んできました

伊澤薬局

「50代から気になる腎臓の不調」

腎臓の健康は血流がカギ

こんなお悩みありませんか？

- 足のむくみ、夜間のトイレが増えた
- 血圧が高めで薬を減らしたい
- 腎臓の数値が気になる

その不調、血流低下のサイン

【初回相談特典】 血流計で「めぐり」を見える化。改善の鍵をその場で解説! までは血流をチェック

完全予約制 健康のお悩み
お薬の相談うかがいます。

「LINEから簡単に予約できます」

初めての方もお気軽にご相談ください

☎0285-56-2008

上三川4973(生沼家住宅そば) / 日・祝定休

広告

ご存じですか？ 民生委員児童委員

● 民生委員児童委員とは

民生委員児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域住民の身近な相談相手としてボランティアで活動しています。高齢者や障がいのある方、子育て中の方などの福祉に関する相談に応じ、必要な福祉サービスを紹介するとともに、行政等の適切な機関へ橋渡しをする活動を行っています。

任期は3年で、上三川町では現在46名の民生委員児童委員が活動しています。

● 5月12日は「民生委員・児童委員の日」

5月12日は、「民生委員・児童委員の日」です。全国で周知活動が行われます。上三川町民生委員児童委員協議会でアンケートを実施した結果、「自分の住んでいる地区の民生委員児童委員を知らない」という意見が多数ありました。お住まいの地域を担当している民生委員児童委員がわからない場合は、町健康福祉課までお問い合わせください。

民生委員児童委員には、守秘義務があります。地域の皆さんから受けた相談内容の秘密を守り、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行いますので、お気軽にご相談ください。



上三川町民生委員
児童委員協議会
しんじょうてつじ
新庄 哲二会長

町民の皆さんに民生委員児童委員の活動を知っていただくため、これから隔月連載で活動内容を紹介していきます。



民生委員は皆様の身近な相談相手です。





民生委員・児童委員活動功績で表彰

令和7年11月30日付で退任された田口 成子委員が全国民生委員児童委員協議会会長表彰を受賞されました。

15年以上にわたり積極的に民生委員活動を行い、地域のために長年貢献してくださいました。


永年勤続退任民生委員・児童委員表彰 田口 成子(たぐち しげこ)さん

▶ 問い合わせ先=健康福祉課 社会福祉係 ☎0285 (56) 9190





職種

①総合現場管理者 ②鉄塔塗装工 ③建築塗装工 ④プラスト工




住宅リフォーム
事業者団体
国土交通大臣登録



とうしょうくん®

戸建もお見積り無料!



株式会社
東昭こすも 河内郡上三川町多功1928-1

人材募集

取引先は大手企業多数!
「高収入」・「将来の安定」そして
「一生モノのスキル」を手に入れてください。

**昇給年1回、社会保険完備、寮完備、車通勤可
ますはお気軽にご連絡ください!**

東昭こすも

3か月集中運動教室「元気向上くらぶ」参加者募集!!

65歳以上の方へ

「立つ、歩くが年々しんどくなってきた…」
「疲れやすくなり、膝とか腰がいつも痛いなあ…」
「今は身の回りのことは何とかできるけれど、今後が心配だわ…」



こんな悩みを持ってはいませんか？

内容

落ちてしまった体力や筋力を元に戻して元気に日常生活が送れるようになることを目指し、みんな楽しく体を動かす3か月間期間限定の運動教室です。
簡単なストレッチや痛みを和らげながらの筋力アップ運動など、個人のレベルに合わせて無理なく行いますので、運動に自信の無い方にも楽しんでいただける教室です。

日にち：7月1日～10月8日(全12回コース)

回数	日にち	曜日
1	7月1日	水
2	7月8日	水
3	7月15日	水
4	7月22日	水

回数	日にち	曜日
5	8月7日	金
6	8月19日	水
7	8月26日	水
8	9月4日	金

回数	日にち	曜日
9	9月17日	木
10	9月24日	木
11	10月1日	木
12	10月8日	木

実施場所：上三川いきいきプラザ 保健センター 検診ホール
時間：午後1時30分～3時30分 定員：先着15名
参加費：無料(ただし、ゴムバンド代は実費負担あり)
運動指導者：健康運動指導士
その他：管理栄養士、歯科衛生士による講話が1回あります。



教室を修了した方は、修了後も町の運動教室に無料で通えます！
ずっと元気を維持しましょう♪

対象者 今年度65歳以上の方で①～③にあてはまる方

- ① 下記いずれかに該当する方
要支援1・2認定者
基本チェックリスト(心身状態を確認するアンケート形式の調査) 該当者
右の項目に3つ以上当てはまる方
- ② 過去に、元気向上くらぶに参加したことのない方
- ③ 介護保険サービスを利用されていない方

- 階段を昇るのに手すりや壁をつたう
- イスから立ち上がるときに何かにつかまって立つ
- 15分続けて歩けない
- この1年間に転んだことがある
- 転ぶことに対して不安が大きい

申込方法 6月8日(月)までに上三川町地域包括支援センターへご連絡ください。

※ 担当ケアマネジャーがいる方は先にケアマネジャーに相談してください。
申込先=上三川町地域包括支援センター ☎0285(56)5513
▶問い合わせ先=健康福祉課 高齢者支援係 ☎0285(56)9191

母の日に「苺」を贈りましょう

大沢桃子 新曲『苺』2024年
私は母が大好きで
甘い香りの その中に
いつでも母が いるのです
何度も心で つぶやく 「ありがとう」(1番抜粋)

CRT 栃木放送 トーク番組
大沢桃子の
ストロベリータイム
毎週月曜 15:30~45

2025年新曲
いのち燦々
いのちを懸けて
誰かを想う 胸熱く
いのち いのち いのち
燦々 行けばいい

大沢桃子プロフィール (シンガーソングライター 仲村つばき)
◎出身地：岩手県・大船渡市
◎特技：書道8段、書道家としても活動
◎資格：大船渡市さんま焼き師、防災士
◎尊敬する人：お母さん
◎好物：さんま、いちご、焼肉、野菜、おから

母の日に苺を贈ろうキャンペーン実施中
大沢桃子 栃木ファンクラブ 電話 090-3140-3471
後援 下野・茨城・上毛新聞社 ビーエスプロダクション

慰問活動(ライブワーク)全国400回以上
NHK 出場のプロ歌手ですが、無料奉仕です。

広告

MUSBELL

うちの子も **結婚** できました!

独身のお子様の結婚相談
お気軽にご連絡ください!

マル適マークCMS取得 ムスベル株式会社
結婚相談所 ムスベル小山
小山市駅東通り1-21-7 KM-4ビル2階 ☎0120-138-026
通話料無料 営業時間:10時~19時 定休日:第2・第4水曜日

広告

4月からの 後期高齢者医療制度の保険料と軽減措置

基礎賦課分(医療分)の保険料率は、2年に一度見直しが行われます。また、令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が開始され、医療分と合わせて子ども・子育て支援金分(子ども分)が保険料として徴収されます。

令和8・9年度の保険料率等については、次のとおりとなります。

※令和9年度分に係る子ども分の保険料率は、令和8年度に算定・改正をします。

令和6・7年度 保険料

	保険料率
均等割額	45,600円
所得割率	8.84%
賦課限度額	80万円



令和8・9年度 医療分保険料率
令和8年度 子ども分保険料率

	医療分 保険料率	子ども分 保険料率
均等割額	49,100円	1,300円
所得割率	9.00%	0.25%
賦課限度額	85万円	2万1千円

年間保険料額 = 医療分 + 子ども分

今回の改定は、現役世代の負担増を抑制するための高齢者負担率引上げ、診療報酬のプラス改定による医療費の増加、子ども・子育て支援金制度創設などにより保険料率が引上げとなります。

軽減措置について

均等割軽減は、世帯(被保険者全員と世帯主)の所得金額の合計に応じて、7割・5割・2割の軽減措置があります。

また、令和8・9年度で7割軽減に該当する方は、医療分の均等割額が、さらに0.2割上乘せした7.2割が均等割額より軽減されます。



▶問い合わせ先=栃木県後期高齢者医療広域連合 ☎028 (627) 6805 (代表)
税務課 住民税係 ☎0285 (56) 9122

ケーブルテレビは
10ギガインターネット
地域最安値に挑戦中!!

なんと テレビとセットなら
最初の2年間 **3,289円**

※テレビ(エンジョイ/ドリーム)とセットでご利用の場合、テレビの料金は別途かかります。
※25ヵ月目以降は3,619円(税抜3,290円)となります。

ケーブルテレビ栃木 ☎0120-25-1819

広告

楽しく学べる
無料塾

場 所: いきいきプラザ中会議室

参加申込・詳しい内容のお問い合わせ先
主催者:NPO法人 Dream Support-ドリームサポート
☎090-1055-8560 (渡辺)
受付 10:00~18:00

詳しい内容は
下のQRコードを
読み取ってみてね!

広告

後期高齢者医療制度の加入者の皆様へ

8月以降の医療機関等へのかかり方についてのお知らせです。

お手元の資格確認書の有効期限は**7月31日**です。

※以下のご案内は、8月1日時点における年齢を基準としています。

✓ 85歳以上の方全員

これまでどおり、**手続きなしで新たな資格確認書を7月中にお届け**しますので、
お手元に届いた**資格確認書**で受診いただけます。

✓ 84歳以下で、マイナ保険証を普段からご利用されていない方(※1) (マイナ保険証をお持ちでない方も含みます)

これまでどおり、**手続きなしで新たな資格確認書を7月中にお届け**しますので、
お手元に届いた**資格確認書**で受診いただけます。

✓ 84歳以下で、マイナ保険証を普段からご利用されている方(※2) マイナ保険証での受診をお願いいたします。

マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、申請手続きにより資格確認書を交付しますので、
その場合は資格確認書での受診も可能です。

※1 下記の※2に該当しない方です。

※2 以下の条件の**いずれにも該当する方**です。

- ① **過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用**されている方
- ② **概ね直近3か月以内にマイナ保険証を利用**されている方

マイナ保険証のご利用状況は、7月中にお届けする新たな資格確認書を作成する時点の情報となります。

●医療機関・薬局でご提示いただくのは以下のいずれかです。お手元にあるかをご確認ください

医療機関・薬局の受付で提示するもの

マイナ保険証



マイナ保険証をお持ちの方はマイナ保険証をご利用ください。

※資格確認書をお使いの方も、利用登録いただければ、マイナ保険証の利用が可能です。

資格確認書



マイナ保険証をお持ちでない方は資格確認書をご利用ください。



○△ 病院受付

▶問い合わせ先=住民課 国保年金係 ☎0285 (56) 9134

65歳以上の方へ

人生100年時代を迎え、65歳は人生の“ターニングポイント”です。
自分のこれからの生活や、健康づくり、フレイル予防について一緒に考えてみませんか…？



人生100年時代「シニア応援教室」 ～セカンドライフを輝かせよう～

これから迎える高齢期を健康でいきいきと過ごすためには、早期からの健康づくりやフレイル*予防の取り組みが必要です。また、高齢化社会を迎え、地域住民同士の助け合いが求められている中、社会活動への参加や生きがいづくりも大切となってきます。

この機会に、シニア期に必要な知識を習得し、セカンドライフについてみなさんと考えてみませんか？

*フレイルとは…加齢に伴い、心身の機能が低下した状態のことをいいます。

- ▶対象者=上三川町在住の65歳以上の方
- ▶募集人数=20名程度(先着順)
- ▶場所=上三川いきいきプラザ 大会議室
- ▶日時・内容=4回コース(お好きな回を選んで参加ができます。)

日程	6月5日(金)	6月23日(火)	7月9日(木)	8月28日(金)
時間	午後1時30分～3時(受付午後1時～)			
内容	栄養について	口腔ケア・ 加齢性難聴について	運動について	人生会議について
	フレイルとは。 健康長寿の食事の ひけつ 秘訣!	オーラルフレイル とは。 お口の健康で健康 寿命を伸ばそう! ヒアリングフレイル について。	いつまでも元気で 動ける体であるた めに。 筋力を維持・向上 するための運動の 実践!	人生会議について 知ろう。 「もしバナゲーム」 を通して、模擬人 生会議やってみま せんか?
申込み期限 (実施日の 1週間前)	5月29日(金)	6月16日(火)	7月2日(木)	8月21日(金)

▶申 込 方 法 = 右記の申込みフォーム、電話、健康福祉課窓口でお申込みください。

▶問い合わせ先 = 健康福祉課 高齢者支援係 ☎0285(56)9191



6月1日は「人権擁護委員の日」

全国人権擁護委員連合会では、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことから、6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。

人権擁護委員は、地域の方の身近な相談相手として人権相談を受け、問題解決のお手伝いや法務局と協力して人権侵害による被害者の救済をします。

また、多くの方に人権について関心を持っていただけるように啓発活動を行っています。21世紀は「人権の世紀」とされており、一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提としてすべての人の人権が保障され、相互に尊重し合い共存できる豊かな社会の実現に向けて活動を展開しています。

町では、下記のとおり特設相談所を開設し人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。

▶日 時＝6月1日(月) 午前9時～正午

▶場 所＝上三川町役場 相談室

▶町の人権擁護委員＝
いなみ かずまさ 稲見 和正さん
ほしお ひさお 北條 久男さん
いりえ れいこ 入江 玲子さん
うつぎ まり 宇津木 真理さん
にへい かずき 仁平 和希さん
いのせ のぶこ 猪瀬 伸子さん



▶問い合わせ先＝健康福祉課 社会福祉係 ☎0285(56)9190

町税等口座振替納付促進キャンペーン

納税義務者の利便性の向上を図るとともに収納事務の防犯対策のため町では町税等の口座振替を新規に申し込まれた口座名義人の方に報償品を贈呈します。

あなたもこの機会に便利な口座振替にしてみませんか？

▶対象者＝4月以降に新規または追加で町税等の口座振替を申し込み、口座登録まで完了した納入義務者の方
 (用紙に記載した納入義務者と口座名義人が異なる場合は口座名義人に交付となります)

※「町税等口座振替依頼書」をご記入いただくことで当キャンペーンの申込みとなります。

▶キャンペーン期間＝令和9年2月26日まで

※ただし、予算には限りがあります。

▶対象となる税目等＝町県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)

▶報償品＝クオカード500円分(1年度につき1回限りとなります)

このほかに要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

▶問い合わせ先＝税務課 納税係 ☎0285(56)9121

からだの元気度測定会

筋肉量や体脂肪量、柔軟性などを測定します。結果をもとに、健康運動指導士が改善ポイントを個別にアドバイスします(一人あたり40分程度、要予約)。託児室を利用できます。

- ▶日時=6月3日(水) 午後2時20分～6時20分
6月4日(木) 午前9時20分～午後3時
個別の受付時間は、申込み時にお伝えします。

- ▶会場=上三川いきいきプラザ 保健センター
- ▶費用=無料
- ▶対象=18歳以上の町民
- ▶申込期限=5月18日(月)まで(先着順)
- ▶申込方法=

- ①電話で申込む: 下記の問い合わせ先までご連絡ください。
- ②申込みフォーム:



託児あり



託児なし



詳しくは、町ホームページをご覧ください。



★昨年度の様子もコチラから★

▶問い合わせ先=健康福祉課 成人健康係 ☎0285(56)9133

元気アップ栄養教室 【テーマ:よくかんで食べよう!】

よくかんで食べていますか?

テレビやスマートフォンを見ながらなど、何かしながらの食事では、食べることやかむことになかなか集中することができません。よくかんで食べることで、あごの発育やむし歯の予防、肥満の予防などの効果も期待できます。家族や友人と一緒に、ゆっくりよくかんで食事を楽しむ時間をつくれるといいですね。

町では食生活改善推進協議会と連携して生活習慣病予防のための料理教室「元気アップ栄養教室」を開催しています。今回はかみごたえのある食材や料理の紹介をします!ぜひご参加ください。

よくかんで
食べるには、かみごたえの
ある食材や料理を多く
することも大切です。



元気アップ栄養教室 第1回「よくかんで食べよう!」

- ▶日 時=6月25日(木)午前10時～正午
- ▶場 所=上三川いきいきプラザ
- ▶内 容=講話・調理実習(おかず2～3品を調理して持ち帰り)
- ▶参加費=500円
- ▶対象者=18歳以上の町民
- ▶申込み=6月18日(木)までに成人健康係へご連絡ください。



【託児室の利用が5名まで可能です】

託児の対象は生後2か月～未就学児です。
利用を希望する方は申込み時に伝えてください。
託児の受付は6月18日(木)の午後4時で締め切らせていただきます。



▶問い合わせ先=健康福祉課 成人健康係 ☎0285(56)9133

自動車盗難にご注意ください

自動車盗難は1年を通じて発生しており、常に注意する必要があります。



主な盗難の手口

- ・窓の隙間から針金や工具等を差し込んでドアを解錠し、車両に侵入する。
- ・ハンマー等で車のガラスを破壊し、車両に侵入する。
- ・家に侵入し、車の鍵を盗む。
- ・レッカー・けん引車で車丸ごと盗む。
- ・リレーアタックやCANインベーター、キープログラマー等の特殊な機器を使用する。など

盗難防止対策

① 確実な施錠	② 自動車に対する防犯対策	③ 駐車場に関する防犯対策
短時間でも車を離れる時は、窓を閉め、鍵を抜いてドアロックをしましょう。	警報装置のほか、ハンドルロックやホイールロック等の固定器具、GPS追跡装置等の盗難防止機器を活用しましょう。複数の対策を組み合わせた複合的な防犯対策を講じましょう。	センサーライトや防犯カメラ、車止めポール等を設置しましょう。また、自宅以外の駐車場を利用する場合は、防犯設備が充実し、管理された駐車場を利用しましょう。
④ 自動車部品にも盗難防止対策	⑤ メーカーによるセキュリティのアップグレード	
ナンバープレートやカーナビ、タイヤ、ホイール等の部品ねらいにも注意が必要です。盗難防止ねじなどでしっかり固定しましょう。	車両購入時無料のものや、後付け用品、アプリケーションを通じて導入するものなどがあります。詳しくは、メーカーHPや販売店にお問い合わせください。	

▶ 問い合わせ先=地域生活課 生活係 ☎0285(56)9129

外来カミキリムシ類被害木伐採推進事業費補助の実施について

町では、外来カミキリムシ類による被害を受けた樹木（被害木）の伐採等をされた方に対して一部補助を行います。なお、予算に限りがありますので、補助を利用される方は、早めに申請くださいますようお願いいたします。

○対象となる樹木

「栃木県が優先対策種に選定する外来カミキリムシ類」（クビアカツヤカミキリ、ツヤハダゴマダラカミキリ）の被害が発生していると判定された樹木

○補助対象経費

交付決定を受けた日からその属する年度の2月末日までの期間に実施する被害木の伐採等に必要な費用のうち、次に掲げる費用（所有者等が自ら伐採、切断、運搬及び処分する場合における器具等の購入費用を除く。）

- (1) 被害木の伐採又は伐根に要する費用
- (2) 伐採又は伐根後の被害木を焼却するための切断に要する費用
- (3) 伐採、伐根後の被害木の運搬又は処分に要する費用

○補助金額

被害木の伐採等にかかる費用の合計額の6分の5（1,000円未満切り捨て）とし、25万円を上限とします。

○補助対象者

補助金の交付を受けることができる方は、次のいずれにも該当する方とします。

- ① 町内に被害木を所有または管理をしている方で、伐採等を事業者へ委託して実施する方
- ② 事業者への委託にかかる費用を実際に負担する方
- ③ 栃木県が作成するマニュアル等に基づき適切に被害木の伐採等を実施する方
- ④ 町税を滞納していない世帯に属する方
- ⑤ 上三川町暴力団排除条例第2条第4号及び第5号に規定する暴力団員、暴力団員等又は上三川町暴力団排除条例施行規則第2条に規定する密接関係者に該当しない方

○申請方法

申請者本人が上三川町地域生活課環境係の窓口に必要な書類を提出してください。

※必要な添付書類など詳しくは、地域生活課環境係までご確認ください。

※補助金の交付は1会計年度につき1世帯1回限りとなります



▶ 問い合わせ先=地域生活課 環境係 ☎0285(56)9131